

2018 年度 学生大会

# 決議案集

(本議案集)

2018 年 6 月 27 日 (水) 実施 会場 : 4 号館 D101 教室

開場 : 12 時 20 分

開始 : 13 時 00 分 終了 : 14 時 30 分 (予定)

備考 : 議場閉鎖中はいかなる理由があっても入退場できません。

あらかじめご承知おきください。

東京経済大学 学生会



# — も く じ —

・まえがき	P4
・総括及び所信表明	P5
・第1決議案	
「創立120周年事業における 葵陵会館の建て直しに関して」	P6
・第2決議案	
「学内のバリアフリー化に関して」	P8
・第3決議案	
「規約改正に関して」	P11
・簡易決議案	P14
・選挙 候補者一覧	P15
・選挙 候補者抱負	P16

別冊：会計報告集  
：規約対照表

# まえがき

## ■ 学生大会について

毎年6月に開催されている学生大会（以下、本大会）は「学生会の最高議決機関であり、全学生の最高意思決定機関」です。本大会で扱われる決議案は本学の学生である皆さんから募った意見を元に作成され、本大会で可決されることにより、全学生の総意として認められます。これまでの本大会では「web履修登録の実施」が実現となりました。

現在、大学に学生の意見を反映するための組織や機会を持たない大学が存在しています。しかし、本学は本大会を通して学生の意見を大学に伝えることができます。つまり、皆さん一人一人が「より良い東京経済大学」について考え、意見を出していくことが重要なのです。

# 学生会年度総括及び所信表明

昨年度、学生会執行部では、学生参加型の能動的な講義の実現、学生団体のイベントでの活用を目指し「小・中教室に可動式の机・椅子導入」を大学側に求めました。大学からの回答は、「中教室に関しての導入は今のところ考えていないが、小教室に対しては順次対応していく。」とのことでした。既に今年の夏、6号館の一部の小教室に可動式机・椅子が導入されることが決定しています。

また、2016年度の学長対談で要求した「学費の情報開示の広報強化と使途の明確化」に関しては、昨年度11月にTKUポータルで学費の使途に関して補足資料を追加等の改善がされています。今後も情報開示の促進や環境改善などに努めていきます。

そして、2009年から始まった「教科書リサイクル」は、9年目を迎えたことで教科書の寄付数も例年の3倍に増え、4月の配布時には過去最高となる約150名の学生にご利用いただきました。今後も広報活動を積極的に行うとともに、企画改善を図っていきます。

今年度に12年目を迎えた「総合教育科目紹介集 CS-Tokei」は、「コンパクトにしてほしい」という学生の要望に応え講義紹介ページを見開き1ページにしました。更に見易く手軽になり、より皆様に親しんでいただける冊子になったのではないかと自負しております。また、企画ページでは毎年好評を頂いている「東経大生の時間割を見てみよう！」の他に「〇〇先生にお聞きしました！」を特集し、講義紹介以外の部分でも有益な情報を新入生に届けられたのではないかと考えております。そして、今後はより多くの学生に配布し、講義数の増加と企画、デザインの充実を図っていきます。

葵祭では、葵祭実行委員会、新聞会、文化会との学生自治団体での合同企画「アーティストライブ」にて、昨年度は井上苑子さんをお呼びし、大変活気のある企画となりました。また、来場して下さった方々には、開催記念品として「葵祭タオル」を配布いたしました。タオルのデザインは、TKUポータル等で学生から公募を行いました。応募者数が6人と少なかったため、対策を取りたいと考えています。

最後に、学生会執行部では学生の皆さんの生活がより良いものとなるよう、大学や学生自治団体との連携をより一層図り活動を続けていきます。今後ご理解ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

2018年6月27日(水)

第68代学生会執行部  
学生会長 塚本 雄大

## 【第一決議案】

# 創立120周年事業における葵陵会館の 建て直しに関して

### 【要求項目】

- ・新葵陵会館に、演奏のための完全防音施設を設けること。
- ・新葵陵会館に、設備の拡充がなされた食堂施設を設けること。
- ・募金の使用用途を学生や保護者等に向けて開示すること。

### 【提起理由】

本学は2020年に創立120周年を迎える。これに際し、120周年事業（以下：「本事業」という。）<sup>1</sup>の一環として、「新葵陵会館（仮称）」、「新教育研究棟（仮称）」、「新研究棟（仮称）」の建設を計画している。そこで、新葵陵会館建設にあたり現葵陵会館が抱える諸問題の解決に向けた建設内容を要望するため、提起するに至った。

### 【現状解説】

全学学生会館における音楽演奏可能施設は葵陵会館の小ホールと学生会館半地下階の音楽練習室の二ヶ所である。現在、学生会館半地下階の音楽練習室では防音設備が整えられ、外部への騒音を極力抑える造りになっている。しかし、葵陵会館の小ホールは演奏の音等が騒音となり、近隣の一般住民から苦情が寄せられている。そのため、葵陵会館の建て直しの際には防音設備を伴った演奏可能な小ホールが必要であると考えます。

また、葵陵会館は食堂・テリア等で飲食を行うことができるスペースがある。しかし、例年学生会執行部が行っているアンケートでは、「食堂が狭い」「昼食時の混雑が酷い」という食堂の混雑解消を要望する内容が継続して見受けられた。その改善策として、本年度から少数の学生が利用できる「スピード席」を設けた。さらに、監視員を配置することにより食事が終わった学生に対して、席を待っている他の学生に譲るよう促し、混雑解消を図っている。しかし、本学在学生の増加により（図2参照）、現在のスペースではまだ不足している。そこで、新葵陵会館においては今以上に学生が利用できる食堂を建設することを希望する。

さらに、本事業では、20億円を募金で賄うことを目標としている。2017年2月に募金が始まり、2018年2月現在では約2億5千万円の募金が集まっている。しかし、今後同様に募金が集まると仮定しても、期限となる2021年3月31日には約12億円の募金しか見込めない。<sup>2</sup>そもそも本事業は、法人、団体、卒業生、保護者、役員、教職員等本学関係者からの募金により建て替えを行うため、本事業の募金の使い道に関して広く一般に情報を発信する義務があると考えます。そのため、目標金額まで到達しなかった場合、事業の優先順位・募金の使用用途などを明確にし、ポータルやホームページ、郵送等の手段で広く事業における情報を発信することを提案する。それにより、学生や保護者等への本事業に関する理解に繋がり、今後本学が行う事業への募金に繋がると考える。

<sup>1</sup> 東京経済大学 120周年事業概要 URL : <http://www.tku.ac.jp/tku/120anniv/gaiyou.html>

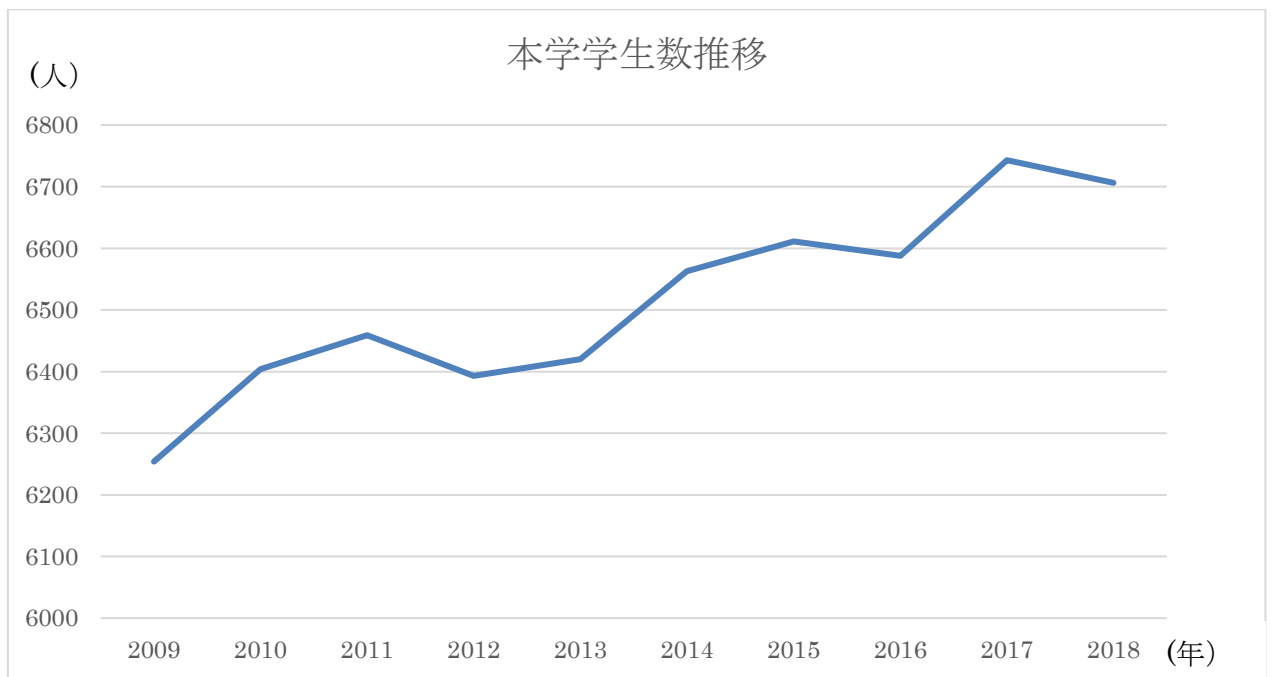
<sup>2</sup> 現在の募金額を一ヶ月あたりに直し、最終的な募金額を想定した。

(図1)

配置計画図



(図2)



## 【第二決議案】

### 学内のバリアフリー化に関して

#### 【要求項目】

- ・本学のホームページにユニバーサルデザインマップを掲載すること。
- ・学内のエレベータに優先利用のペイントを塗布すること。
- ・トイレ入口に点字付きの内部構造案内図を設置すること。

#### 【提起理由】

今年度、本学に盲目の学生が入学した。それに伴い学内のバリアフリー環境について、学生会執行部は独自の調査を実施した。その結果、点字シール、施設の特別利用など、本学は可能な限り障がい者自身の要望に応える形で、学内のバリアフリー化を進めていることが分かった。調査を実施するなかで、本当に必要なものは何かを知るため、本学で車いすを利用している学生、盲目の学生との交流がある学生と対談を行った。調査の結果から、障がいを抱える学生が不自由なく、生活を送る環境の整備が必要であると考え、提起するに至った。

#### 【現状・解説】

2009年に学生大会で「バリアフリーに関する決議案」が提起され可決された。しかし当時の要求は、具体性の欠如、金銭面の問題から施策が実施されることはなかった。近年では、学内のあらゆる場所のバリアフリー化が進められている。さらに、障がいを抱える学生に対しては必要に応じて対応を行っており、最近では点字ブロックの改修、点字シールの貼付、施設の特別利用が実施されている。

調査の結果、未だ配慮が足りていない点として以下の二点が挙げられた。

一点目は施設の認知不足である。まず、当該学生は普段から多目的トイレを利用しているが、2号館を利用した際に多目的トイレの場所が分からず、他の建物に移動していたという事例がある。学生手帳には各施設の地図が記載されているが、所持していない学生も少なくない。そのため、ホームページに学内施設のユニバーサルデザインマップを掲載することを提案する。例えば早稲田大学では、ホームページにユニバーサルデザインマップ（図1参照）が掲載されており、在学生を含め学外の来校者やこれから受験を考えている方も一目で学内のバリアフリー状況を理解することができる。現在1号館のエレベータには車いす優先のマークの掲示がされているが認知度は低い。この要因として、車いす優先マークの表示が小さく、認知されにくいことが挙げられる。そのため、優先利用のペイント（図2参照）を扉全面に塗布することを提案する。ペイントの掲示を目立たせることで、周囲の人がより認知しやすくなり、本当に必要としている方が優先されやすい環境が作られるのではないだろうか。

二点目は盲目学生が施設利用をするうえで不便であることだ。現在、盲目の学生は構内の構造を記憶して生活を送っているが、そのすべてを記憶することは難しい。特に場所ごとに内部の構造が異なるトイレに関しては、覚えることが難しく不便を感じているようだ。そのため、点字付きの内部構造案内図（図3参照）をトイレの入口に設置することを提案する。点字の案内図があることで、構造を記憶する必要がなく、初めて利用するトイレでも、安心して利用することができるのではないだろうか。



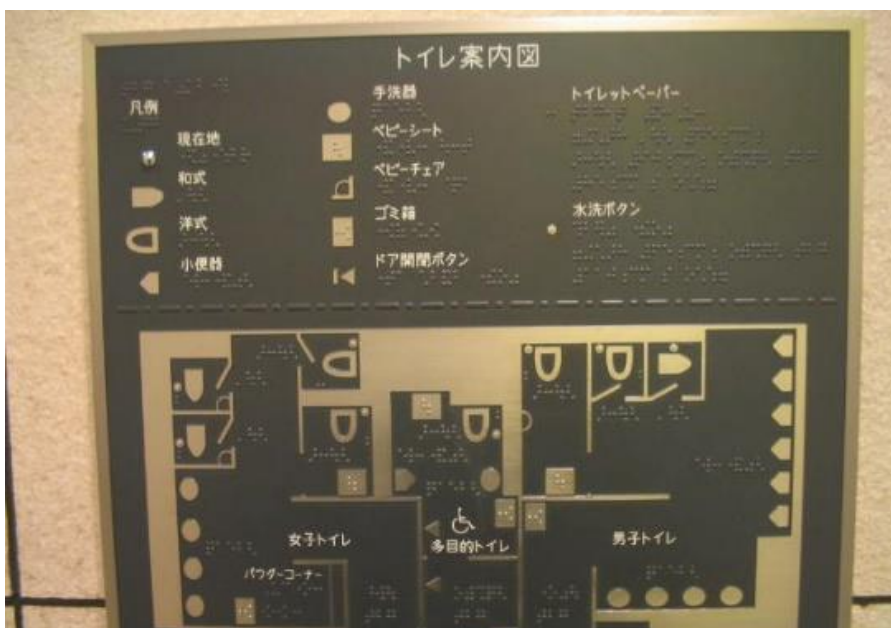


図2 優先利用のペイント



女性の生き方ブログ：50代を丁寧に生きる、あんさん流 by Ameba  
優先エレベーターのマナーの正解は？  
<<https://ameblo.jp/aroundfifty50/entry-12370068101.html>>  
2018年5月28日アクセス

図3 点字付きの内部構造案内図



成城学園前駅トイレ案内図  
<[starmania.web.fc2.com/list\\_037/page/0236.htm](http://starmania.web.fc2.com/list_037/page/0236.htm)>  
2018年5月28日アクセス

# 【第三決議案】

## 学生会規約改正に関して

### 【提起理由】

現行の学生会規約で改正すべき条文がいくつかある。そのため、表記の統一及び、3つの条文の改正、1つの条文の追加、1つの条文の削除を行い、今後、学生会活動の円滑化や効率化を図るため、提起するに至った。

### 【表記の統一】

- 『書記長』 → 『書記』
- 『会計局長』 → 『会計』
- 『渉外局長』 → 『渉外』

### 【改正項目】

#### ・第7条（学生大会の審議事項）

<改正前>

##### 第7条（学生大会の審議事項）

学生大会においては次の事項を審議、議決することができる。

- (1) 本会の基本方針に関する事項
- (2) 本会の予算・決算に関する事項
- (3) 本会規約に関する事項
- (4) その他必要な事項

審議、議決には決議に定める場合を除き出席者の同意を必要とする。ただし、可否決同数の場合は議長団がこれを決する。

<改正後>

##### 第8条（学生大会の審議事項）

学生大会においては次の事項を審議、議決することができる。

- (1) 本会の基本方針に関する事項
- (2) 本会の予算・決算に関する事項
- (3) 本会規約に関する事項
- (4) その他必要な事項

審議、議決には決議に定める場合を除き出席者の同意を必要とする。ただし、可否決同数の場合は議長団がこれを決する。

#### ・第8条（学生大会）

<改正前>

##### 第8条（学生大会）

学生大会は、年1回、原則として6月に開催するものとし、学生会長の名で招集を行い、予決算の審議等を行う。なお、招集は7日前までに日時・場所・議題を明記し、公示するものとする。ただし、緊急の場合はこの限りではない。

<改正後>

**第7条**（学生大会）

学生大会は、年1回、原則として6月に開催するものとし、学生会長の名で招集を行い、予決算の審議等を行う。なお、招集は7日前までに日時・場所・議題を明記し、公示するものとする。ただし、緊急の場合はこの限りではない。

・第18条（役員）

<改正前>

本会に次の役員をおき、これをもって執行部とする。役員は全学生会員から選挙によって選出されるものとする。なお、三役と執行委員を兼任することはできない。

- (1) 学生会長1名、副会長若干名、書記長1名を以って本会三役とする。
- (2) 三役のほかに最高10名までを執行委員とする。

<改正後>

本会に次の役員をおき、これをもって執行部とする。役員は全学生会員から選挙によって選出されるものとする。

- (1) 学生会長1名、副会長若干名、書記1名、会計1名、渉外1名。
- (2) その他、前項以外の者を執行委員とする。

・第19条（役員の任期）

<改正前>

三役及び執行委員の任期は1年間とし、原則として10月1日から、翌年の9月末日迄とする。

<改正後>

前条に定められる者の任期は1年間とし、原則として10月1日から、翌年の9月末日迄とする。

・第20条（役員の任務）

<改正前>

役員の任務は次の通りである。

- (1) 学生会長は本会を代表し、会務を総括する。また、評議委員会において、原則として議長を務める。
- (2) 副会長は学生会長を補佐し、学生会長に事故あるとき、その職務を代行する。
- (3) 書記長は会務を統括し、組織活動全般を行う。

<改正後>

役員の任務は次の通りである。

- (1) 学生会長は本会を代表し、会務を統括する。また、評議委員会において、原則として議長を務める。
- (2) 副会長は学生会長を補佐し、学生会長が職務を執行出来ない場合、その職務を代行する。
- (3) 書記は会務を統括し、組織活動全般を行う。
- (4) 会計担当は本会の会計を担当し、会計業務に関する一切の責任を負う。
- (5) 渉外担当は関係諸団体との連絡・交渉活動を、本会を代表して行う。

**【追加項目】**

第9条（簡易決議）

決議は、本会の行う会議で認められる限り、次年度以降も継続して学校へ要求することが出来る。

**【削除項目】**

第22条（局）

執行部は会務の円滑な遂行のため、執行部の補助機関として書記、会計、渉外の3局を置く。なお、学生会長は必要と認めるときにこのほかに局を置くことが出来る。

**【番号の変更】**

条文の追加及び、削除に伴い、第9条～第21条を第10条～第22条へと変更する。

## 【簡易決議案】 継続して要求する議案

簡易決議案は、過去の学生大会において既に可決されたものです。継続して要求すべきか再度決議することで、意思の確認をするものです。

決議は項目ごとに挙手で行います。事前に内容を読み、継続して要求すべきか検討してください。

番号	決議内容
1	小教室の机にキャスターを付け、動かしやすくし可動式の机・椅子を導入すること。
解説	2017年度学生大会にて要求しました。本学は小教室に随時、固定式から可動式の机・椅子の改修を行っており、 <u>今年度は6号館3階の一部教室に、可動式の机の改修工事を行います。</u>
2	学費の使い道や情報開示の広報活動をした上で、学費の増額をこれ以上行わないこと。
解説	2016年度学生大会にて要求されました。本学では、2012年度、2016年度で学費が5万円ずつ増額されています。今後増額が行われないように、まず事業報告書や財務資料の見やすさや広報活動を要求していきます。 <u>見やすく改善された財務資料が昨年度、ポータルに掲載されました。</u>
3	老朽化したトイレに対して適宜改修を行うこと。
解説	2009年度学生大会にて要求しました。2011年度から、1号館を始めとして構内トイレの改修が行われました。 <u>今年度は、学生厚生会館の和式トイレを洋式に改修していきます。</u>
4	学生行事に伴う休講・公欠等について必要に応じて適切な措置を行うこと。
解説	2007年度学生大会にて要求しました。現状、教授によって授業方針が異なるため、共通の休講措置制度は設けることは困難となっています。 <u>2016年度、本学HPに「やむをえない授業の欠席について」のページが追加され、欠席についての詳細が分かりやすくなりました。</u>
5	生協（テリア）におけるメニューに野菜を多く使う。また、価格を安くすること。
解説	2005年度学生大会にて要求しました。ご当地フェアやバトル企画、大学内の畑で育てた野菜を利用したメニューなどで、価格を抑えながらメニューを増やす対策が行われています。しかし、券売機形式の食堂であるため、ボタンの数がメニューの数の限界であり、増やすことが困難です。

採決の結果は後日、学生厚生会館前（生協横）の学生掲示板に掲示します。

# 第69代三役及び執行委員選挙

## 〈選挙概要〉

現在活動を行っている第68代執行部は2018年9月末日をもって任期満了となるため、新たな三役および執行委員を選出するため選挙を実施する。

選挙管理委員会では、被選挙人を募集したところ以下の立候補があった。いずれも定数内のため信任投票を行う。

### 1. 選挙される区分

#### 〈三役職〉

会長1名、副会長若干名、書記長1名

#### 〈執行委員〉

執行委員10名まで

### 2. 立候補者一覧

役職名	学籍番号	立候補者氏名
会長	16E0521	安部 一壽也
副会長	16B0555	松本 乃愛
	17L1168	向井 智哉
書記長	18B0252	稲垣 遥人
執行委員	16E0359	小出 裕樹
	16B0020	小泉 匡史郎
	16B0378	近 大一
	17E0429	赤瀬 増喜
	17B0120	張本 麗愛
	18E0413	武田 有騎
	18B0406	成島 優理奈
	18C1074	辻村 浩斗

**【立候補者抱負文面】**

※立候補届出用紙に記入された抱負文章を原文のまま記載しています。

<会長>

安部 一壽也（経済学部3年）

この度、第69代学生会執行部会長に立候補いたしました経済学部経済学科3年の安部一壽也と申します。会の代表として、責任ある行動を致します。よろしくお願い致します。

<副会長>

松本 乃愛（経営学部3年）

副会長に立候補致しました、松本乃愛と申します。これまでの経験や反省をふまえて頑張ります。よろしくお願い致します。

向井 智哉（現代法学部2年）

CS-Tokei 編集長を務めた経験から副会長として精神誠意頑張っていきたいと思います。いたらぬ点もあると思いますがよろしくお願い致します。

<書記長>

稲垣 遥人（経営学部1年）

書記長として、学生会の会議をサポートすると同時に、学生の皆様の力になりたいと考えています。よろしくお願い致します。

<執行委員>

小出 裕樹（経済学部3年）

2年間で培ってきた経験や力を活かし、会長のサポートを行い、学生のためになる活動を行います。また、学生会執行部の一員であることを強く意識し。万里一空の境地を求めて努力を続け、誰から見られても恥ずかしくない人間を目指します。

小泉 匡史郎（経営学部3年）

組織の礎となれる様にまた、地道な努力を積み重ねて、自身の成長と共に周りや日頃の仕事に尽力できる様に全力で尽くしていきます。

近 太一（経営学部3年）

一生懸命頑張りますので、よろしくお願い致します。

赤瀬 増喜（経済学部2年）

昨年の経験をいかして、執行員として頑張ります。

張本 麗愛（経営学部2年）

昨年の経験を活かしてより良い大学生活のために尽力します。

武田 有騎（経済学部1年）

まだ、入学して間もなく、分からないことが多いですが、いち早く学生会の仕事を覚え、責任をもって取り組みたいと思います。よろしくお願い致します。



成島 優理奈（経営学部1年）

学生の皆様がより良い大学生活を送るために何をすべきなのかを考え、サポートしたいと思い、立候補しました。上級生を見習い、自分のできることを積極的に行います。よろしくをお願いします。

辻村 浩斗（コミュニケーション学部1年）

1年生の間に先輩方の姿を見習い、自分自身の能力向上を目指し色々な経験をしていきたいです。また、生徒がより充実した大学生活を過ごせるように努めます。

## あとがき

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。本大会で採決されたものは、学生会執行部が大学に対して要求していきます。

今後、学生会執行部では大学が発行する事業報告書の精査や、120周年事業等の重要課題の解決を図っていきます。学生の皆さんに対しては「総合教育科目紹介集 CS-Tokei」の発行や教科書リサイクルなどの企画、芝生スペースの活用を通して学生生活を応援し、精力的な活動を行ってまいります。皆さんもぜひ、本大会をきっかけに大学をより良くしていくためには何をすべきかを考え、意見等ありましたら学生会執行部が行うアンケート等でお聞かせください。

最後になりますが、本大会に参加していただいた学生の皆さん、並びに大会開催のためにご協力をいただいた皆様に深く感謝を申し上げます。今後とも学生会執行部をよろしくお願い致します。

第68代学生会長 塚本 雄大



## 『2018年度学生大会決議案集』

発行日：2018年6月27日(水)

発行者：東京経済大学 学生会執行部

所在地：学生会館地下1階本部室9

TEL：042-321-4675

E-mail：tkusc@tku.ac.jp